

7月

各種無料相談

町長相談 企画課内2214
 ところ/役場2階町長公室
 町政全般について、町長が直接相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。

教育相談 教育委員会内2521
 ところ/役場2階教育長室
 教育長が、教育問題についての相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。

暴力団被害相談 生活安全課内2282
 と き/12日(第2火曜)13:00~16:00
 ところ/役場2階第8会議室
 上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。

行政相談 住民相談室内2212
 と き/19日(第3火曜)13:00~15:00
 受 付/役場2階住民相談室
 行政相談委員が国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

事業とくらしの相談 住民相談室内2212
 と き/20日(第3水曜)13:00~16:00
 受 付/役場2階住民相談室
 行政書士が会社設立、農地転用、各種許可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

司法書士による法律相談 住民相談室内2212
 と き/21日(奇数月第3木曜)13:00~15:00
 受 付/役場2階住民相談室
 司法書士が相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見手続きなどの相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。(7月13日まで予約受付。6名先着順)

弁護士による法律相談 住民相談室内2212
 と き/22日(第4金曜)13:00~15:00
 受 付/役場2階住民相談室 12:00~14:30受付順
 弁護士が契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

埼玉弁護士会法律相談 住民相談室内2212
 と き/8日、8月12日(第2金曜)13:30~16:30
 受 付/役場2階住民相談室
 相談日の3日前までに事前の電話予約が必要です。8月相談分は、7月11日(月曜)から予約できます。(6名先着順)

住宅リフォーム相談 住民相談室内2212
 建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。

消費生活相談 産業振興課内2234
 と き/4・7・11・14・21・25・28日
 (月・木曜)10:00~15:00
 ところ/役場2階第8会議室
 消費生活相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

女性相談 人権推進課内2241
 と き/13日(第2水曜)10:00~13:00
 ところ/役場2階第8会議室
 女性相談員が、女性のための相談に応じます。

人権相談 人権推進課内2241
 と き/13日(第2水曜)9:00~12:00
 ところ/役場3階全員協議会室
 人権擁護委員が、人権侵害の問題やもめごとなどの相談に応じます。

児童相談 伊奈町子育て支援センター☎728-3482 内宿台5-214-3
 と き/6日、8月3日(水曜)10:00~15:00
 ところ/伊奈町子育て支援センター
 相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990 小室5049-1
 と き/17日(日曜)9:30~11:30
 ところ/ふれあい福祉センター相談室兼点訳室
 相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会☎722-9990
 と き/13・27日(水曜)9:00~12:00
 ところ/ふれあい福祉センター相談室
 民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

わが家のアイドル 大募集!

就学前のアイドルの写真を募集中です。氏名(フリガナ) 住所、生年月日、投稿者の氏名、コメント、電話番号を明記し、企画課秘書広報係へお送りください。 ☎ 企画課秘書広報係内2213



かづらやま ゆうや
葛山 佑哉くん
 (1歳9か月)
 「元気にすくすく育ってね」
 父・母/貴紀さん・愛さん
 (小針新宿)

町民ギャラリー作品募集!

作品の応募締切は、原則前月の5日までです。

発行月	分野
8月号	書道・川柳
9月号	俳句・短歌
10月号	写真

【応募要領】

作品は、町内に在住・在勤の方が制作したものに限り、俳句・短歌、川柳を除くすべての作品を写真に収め、郵送または企画課まで直接お持ちください。(デジタルカメラで撮影された場合は、下記あてにメールでお送りください。)
 応募の際は住所、氏名、電話番号の記入をお忘れなく。

問・あて先 〒362-8517
 伊奈町大字小室9493 企画課秘書広報係内2213
 e-mail kouhou@town.saitama-ina.lg.jp

会員募集!

いなびぜんのかみただつく 伊奈備前守忠次友の会 (仮称)

伊奈備前守忠次は、徳川家康の側近として、小室郷(現在の丸山)に陣屋を構え、ここを拠点とし、関八州の幕府直轄地を治め、検地の実施、中山道の整備、加納備前堤・川島大田堤等を築堤。また、幕府法令の策定、貨幣の流通・統制など、幕府の政治にも多くの功績を残しました。



このたび、町名の由来にもなりました郷土の偉人伊奈備前守忠次公の功績を町の誇りとしてその名を広く永く後世に伝えるとともに、郷土文化の向上と地域振興を願い「伊奈備前守忠次友の会」を設立することになりました。

入会ご希望の方は、伊奈町商工会にお申し込みください。(随時受付)

商工会に設立趣意書と申込書を備えてあります。
 ☎ 伊奈町商工会☎722-3751
 伊奈町観光協会☎724-1055

5月中の町内交通事故

()内は1月から5月までの累計

- 発生件数 66件(339件)
- 人身事故 11件(75件)
- 物損事故 55件(264件)
- 死者 0人(0人)
- 負傷者 12人(84人)

シートベルト・チャイルドシートは正しく装着しましょう